

## 令和3年度 学校関係者評価委員会

学校法人 都築学園  
 関東リハビリテーション専門学校  
 学校関係者評価委員会

会議名	学校関係者評価委員会
開催日	令和4年3月4日(金)
開催時間	18時15分～19時35分
開催場所	関東リハビリテーション専門学校 第2基礎作業実習室
出席者	<p>外部委員(4名)              柳澤 雅弘(医学博士・光英寺住職)              中山 陽貴(医療社団法人三成会河北前田病院・理学療法士)              花宮 豊 (医療法人 欣助会 吉祥寺病院・作業療法士)              八木 崇 (卒業生・介護老人保健施設 ウエルピア白寿・作業療法士)</p> <p>事務局(4名)              内山 孝夫 関東リハビリテーション専門学校 副校長 兼 理学療法学科長              奈良 研治 関東リハビリテーション専門学校 作業療法学科長              植木 正史 関東リハビリテーション専門学校 事務長              大石 康晃 関東リハビリテーション専門学校 事務職員(総務課長)</p>
配布資料	令和2年度 自己点検・評価報告書,自己評価の実績及び参考資料一覧表 R4年募集用学校パンフレット、同 学生募集要項、R3年度版学生生活の手引き等
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 副校長(内山)・事務長(植木)の挨拶及び趣旨説明 総務課長(大石)</li> <li>2. 委員会参加者の紹介 自己紹介主体 進行;総務課長(大石)</li> <li>3. 委員長の選任 総務課長(大石)</li> <li>4. 学校評価の論拠、参考資料についての説明 総務課長(大石)</li> <li>5. 評価項目ごとのヒアリング・意見交換</li> </ol>
議事 (委員長選任)	学校関係者評価委員会委員の紹介・挨拶に続き本委員会委員長選任について 委員再任者からと総務課長から提案し、柳澤委員が本会委員長に選任された。

自己点検評価表に基づき質疑応答

評価項目	質疑応答
<p>●基準1 教育理念・目標 育成人材等</p>	<p>以下の各小項目についての取組み状況を説明し、各委員に現状を認識して頂き、特に疑義は出なかった。なお判定した根拠について、まとめた資料を配布しパンフレット等の評価に係る参考資料及び各種協会認定証等を提示して説明した。</p> <p>① 学校の教育理念・目標・育成人材(ディプロマポリシー)は、定められ学校パンフレット等に明示し周知している。      ② 学校の職業教育の特性は、医療系の国家資格取得と明確である。      ③ 社会のニーズを学校教育の目標及び将来構想等に反映する事については、障がい者スポーツ指導員認定校や介護・福祉資格取得支援等を取り入れ、更に日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー養成課程の認定を得る等の工夫をしている。      ④ 教育理念等の学生への徹底については、入学直後の新入生オリエンテーションに組み込み周知している。</p>
<p>●基準2 学校運営</p>	<p>以下の各小項目について説明した。特に、自己評価の⑥情報開示について、一昨年に整備し昨年度からHP上に情報を公開している事を説明し、納得頂き疑義はなかった。</p> <p>① 学校の目的に沿った運営方針と ②事業計画の策定については、年度の事業計画と予算執行計画で明示されそれに沿って行っている。      ③ 運営組織や意思決定機能、④人事・給与規定、教育及び ⑤予算執行の意思決定とそのシステムについては、都筑学園規定及び校務システムによる。      ⑥ 情報システムと情報公開について、今年も本校HP上に情報公開をしている事を報告した。</p>
<p>●基準3 教育活動</p>	<p>以下の各小項目について説明した。特に、自己評価の低い④の授業評価の実施及び評価体制の有無については前年同様アンケートによるのみだが、学生評価は概ね良い状態と説明し理解を頂いた。</p> <p>① 教育到達レベルや学習時間の確保 ② カリキュラム編成についてはPT/OT養成施設指定基準を満たす。      ③ 職業実践教育の視点に立った工夫・開発については、現場力を生かすための工夫(障がい者スポーツ指導員認定校、介護・福祉系資格取得支援、更にスポーツリハビリトレーナー養成課程認定等)と取組み</p> <p>④ 授業評価の実施・体制について、現在は学生アンケートによるものだけである。本項目については、前回委員会委員からの提言もあって要検討事項としたが、コロナ禍で制限の多かった今年は進捗なく引き続き検討事項とする旨説明した。</p> <p>⑤ 成績評価・進級／卒業の判定基準は、学則により学生に周知しA/B/C/Dの4段階評価を行っている。      ⑥ 資格取得に対する指導体制については、1年次から模試を取り入れ、国家試験対策講義を行っている。</p> <p>⑦ 教員が先端的な知識・技能修得のための研修、指導能力・資質向上のための取組みについては、各種研修等の参加は業務及び予算の制約を受ける場合も多々ある。特に今年は参加予定の研修がコロナ禍で中止になる等の影響も大きかった一方で、リモート研修を取り入れたことにより、参加可能な教員研修も増えた。今後、協会等関係部署に要望を上申していくことも考えていきたい。      ⑧ 教員確保については、OT学科で教員の定員が1名欠けているが、候補要員を選定し調整中の旨を説明した。特に疑義はなかった。</p>

<p>● 基準4 学修成果</p>	<p>以下の各小項目について説明した。特に、本校設置目的に直結する②資格取得率と③退学率の低減について、活発な意見交換を行い貴重な提言を頂いた。</p> <p>① 就職率向上については、開校以来、就職内定率100%であり、平成30年度からは就職説明会も開催しており、特に議論はなかった。</p> <p>② 資格取得率については、コロナ禍で対面学習ができず厳しい状況にあって、理学療法学科と作業療法学科の4年制課程がともに2年度全国平均に届かなかつた。  <u>模試とその結果に基づく学習、教員サポートを有効に機能させられず、特に学生の理解度の把握が難しかった。3年度は前年度の反省を踏まえ、コロナ禍においても更に工夫して合格率向上に取り組むとして委員の理解を得た。</u></p> <p>③ 退学率の低減について、2年度はコロナ禍もあり前年度に比し、退学者が増加した旨、参考資料とともに報告した。その際、退学の具体的理由や他校の退学状況や全国平均的な数字について質疑があった。退学理由は、コロナ禍で困難な勉強環境からの成績不振も含めて・経済的・メンタル等、個別の理由もあるが学習が難しくなるとメンタルも落ちる等の複合的なものもあると概要を説明した。他校の状況については情報がなく回答を保留した。  事後、今年度のコロナ禍での学生サポート対応に議論が波及し、感染拡大に伴い、対面授業の中止からリモート授業へ、また実習が中止され事後に校内実習へ移行した事など影響が大きい中で、学生に対面し理解度を確認しながら行うサポートも難しく成績の低下や資格取得意欲、修学意欲が低下するのを防ぐのは難しい状況と説明した。</p> <p>④ 卒業生・在校生の社会的活動・評価の把握については、学校祭時に合せて行うOB会での情報収集が主な活動で、学校祭中止で活動ができない。情報システム等WEBを活用した双方向の情報交換可能なシステム構築を継続して検討すると報告し理解を得、特に質疑はなかった。</p>
<p>● 基準5 学生支援</p>	<p>以下の各小項目について説明、事後、議論した。特に、<u>本校の令和元年から2年度のコロナ禍における退学率の増加状況を報告し学生の相談体制とWEBの活用やその有効性などについて議論し貴重な提言を頂いた。</u></p> <p>① 進路・就職に関する支援体制は、既に構築され高い就職率を維持、また、平成30年度から就職説明会を継続実施し今年はWebで開催する等柔軟に対応したと報告した。</p> <p>② 学生相談に関する体制については、その有効性の他、学業成績と退学率は大きく関連する。コロナ禍の今年は、対面授業の中止をWebサポートで補ったが前年に比し、所望の成果を得るのは厳しい状況だと説明し理解を頂いた。今後、新たにスクールカウンセラーを導入する方向性を報告し理解を得た。</p> <p>③ 経済的側面に対する支援体制は、各種公的奨学金の紹介は毎年行っている。特に、<u>経済事情による独自の支援策は優秀者の救済規程はあるが実績はない。令和2年度からの国の修学支援制度に機関要件適用校の認定を受け、対象学生への支援を令和2年度から既に継続実施している旨、委員に報告。</u></p> <p>④ 学生の健康管理支援については年一度の健康診断実施、保健室の整備及び近傍医療機関の活用などを実行している。</p> <p>⑤ 学生の日常生活・校外活動支援については担任が担当している。</p> <p>⑥ 保護者との連携については、必要都度、教員、教務課、会計課などそれぞれ家庭通信等を活用して連携している。</p> <p>なお、④⑤⑥の項目については、特筆する質疑はなかった。</p> <p>⑦ 卒業生への支援態勢については、基準4の④項同様、情報システム等Webを活用した双方向のものにはなっていない。今後に本校HPへ卒業生関係の連携ページ掲載を継続検討していくと報告し理解を得た。</p>

<p>●基準6 教育環境</p>	<p>以下の各小項目についての取組み状況を説明し各委員に現状を認識して頂いた。</p> <p>① 施設・教材については支障の出ぬように適宜整備していると説明した。</p> <p>② 実習施設の教育体制と連携については、基準を考慮した施設の設定と実習前の指導者会議の開催、実習地訪問による密な連携を図っている事を説明。</p> <p>③ 防災体制については現状の防災体制及び備蓄、新入生オリエンテーション教育での徹底などを報告し理解を得た。 この②③項で特に検討すべき点はなかった。</p>
<p>●基準7 学生の募集と受入</p>	<p>以下の各小項目についての取組み状況を説明し各委員に現状を認識して頂いた。 <u>特にコロナ禍における学生募集の厳しい環境と本校の取組みを説明し理解を頂く</u>と同時にPRポイントを考える、国家試験の合格率を高める事が成果に繋がるとの認識を共有した。<u>更に、夜間部作業療法学科の募集広報活動における重点の指向性の難しさについて活発な意見交換を行った。</u> また、一昨年、募集成果を項目に加えるべきではとの意見があり『③募集成果』の小項目を追加した事を説明した。</p> <p>① 学生募集活動については、毎年の年度募集計画に沿って、募集要項を作成して募集広報を展開している。</p> <p>② 学生募集に関する入試の評価判定基準については、現状の評価法(5点満点で合格基準3点以上)を説明した。 この①②項で特に議論はなかった。</p> <p>昨年度から、基準7-3で「学生の募集と受入」の小項目に「募集成果」を追加、特に夜間部作業療法学科についてはコロナ禍で広報活動の難しさが顕在化し、募集に苦戦、現状はWEBに頼らざるを得ず、現況でのPRの難しさを理解頂きつつ、地域の社協などの協力を得る活動も展開している事を説明した。</p>
<p>●基準8 財務</p>	<p>以下の各小項目についての取組み状況を説明し、各委員に現状を認識して頂き、特に疑義は出なかった。なお、法人として財務基盤に問題ないが、学校独自として単年度毎黒字化を図るべく努力する。特に充足率が低い夜間部の現状は財務に大きく影響するので、この学科の募集状況の改善は重要であり、改善すべく検討課題として継続して取り組む。</p> <p>① 中・長期的な財務基盤について、法人としては安定している。一方、学校独自では、夜間部の充足率が低く、財務上事業化困難なものも出ており、改善の努力を継続する。</p> <p>② 予算執行、収支計画については、年度計画に基づき法人として厳格に運用している。</p> <p>③ 財務に関する監査については、2年に一度、外部の会計監査を受査している。 ②③の項目について、特に質疑はなかった。</p>

●基準9 法令等の遵守	<p>以下の各小項目についての取組み状況を説明し、各委員に現状を認識して頂き、特に法令等の遵守に関する疑義は出なかった。なお、自己評価報告において評価に法人として上位規則での規程を考慮せずに判定していた②項「個人情報保護対策」について、現状を説明し訂正について理解を得た。</p> <p>① 関係法令・養成施設認定基準の遵守について、適切に運営し、監督官庁の審査も受査している。      ② 個人情報保護対策、法人として学園規程を整備し、厳にこれを遵守している。      ③ 自己評価・学校関係者評価の実施と情報公開については、平成30年度の時点では、未達成であったが、本年度、改善を図っている旨、報告した。また、情報公開については、今回の学校関係者評価報告をもって初めてWEBによる情報開示することも報告した。</p>
●基準10 社会貢献	<p>以下の各小項目について社会貢献について取組み状況を説明し、各委員に現状を認識して頂いた。<u>一昨年は台風、昨年と今年はコロナ禍で3年連続で学校祭が中止となり、部外の情報収集が進まなかつた事も併せて報告し理解を得た。</u></p> <p>① 学校の教育資源・施設を活用した社会・地域貢献について、例年、地元中学の職業体験を受入れ、学校祭時に地域住民に体験講座を開催してきた実績を説明し理解を得た。      ② 学生のボランティア活動の奨励・支援については、夏期ゼミや地元のボランティア活動への参加を促し、毎年複数の参加者がいる。      ③ 地域に対する公開講座・教育訓練の実施については、まずニーズの調査から行う予定であったが、今年度も学校祭の中止で機会を失した。次年度の検討課題とする。また、<u>本項で委員から地域、特に地元自治会との連携に基づいた活動について質疑があり、過去はあったが5年ほど前に途絶えた現状を報告した。委員からは地元の自治会との連携を地道に行う事により、学校の認知度向上など、将来的に良い成果をもたらす事に繋がるとの提言を頂いた。</u></p>
その他	<p>① 学校関係者評価の際、今回はコロナ禍での開催であり、密防止かつ短時間での実施を心掛け、学校自身が評価した事の根拠となる実績や資料等の一覧を各委員に配布し説明に役立てるとともに当該資料を委員会会場に準備した事により説明及び理解が容易となり短時間のうちに評価委員会を終える事ができた。      次回以降も、委引き続き、学校の自己評価の判定根拠となる資料等を委員会開催時に準備する。</p> <p>② 一昨年、<u>教育現場の本職(小、中、高等学校の先生)</u>が参加した場合に貴重な意見や非常にためになる事が多く、より効果的なものになるとの貴重な意見があり昨年、今年、反映を検討するとしたが、今年もコロナ禍で困難だったため、次年度以降も継続し検討していく。</p>
まとめ	<p>今年の学校関係者評価委員会は、新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言下での開催でしたが、感染防止対策と各委員のご理解のもと、活発に建設的な意見、提言を頂きつつも、短い時間内ではありましたが全般的にはとても有意義な委員会となりました。</p> <p>今回頂いた貴重な意見、提言を学校として真摯に受け止めて今後より良い専門学校(教育機関)を目指して一つ一つ改善を図ってまいります。</p>

令和4年3月15日  
関東リハビリテーション専門学校  
学校関係者評価委員会  
委員長

柳澤雅弘